



宝塚市 水道事業経営戦略 (案)

宝塚市 上下水道局

令和7年10月

書面審議・局内意見の内容反映後

Contents

- 01 経営戦略の位置付け、計画期間及び事業概要
- 02 現状と課題、将来予測
- 03 経営の基本方針と主な施策
- 04 投資計画と財政計画
- 05 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の位置付け、計画期間 及び事業概要

PART 01

経営戦略の位置付け

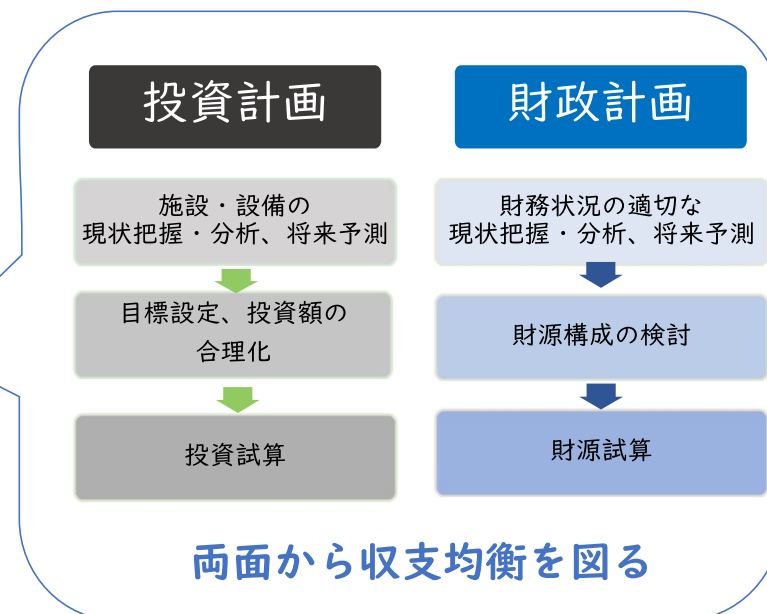
位置付け

宝塚市水道事業経営戦略は、本市水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。宝塚市水道ビジョン2035の基本理念である「安全で持続可能な「宝」の水道を未来へ」の実現に向けた**具体的取組**の実行計画として、**持続可能な水道事業の実現**を目指します。

計画期間

「宝塚市水道ビジョン2035」の計画期間に合わせて、**令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)の10年間**とします。

なお、本市水道事業を取り巻く環境の変化等を**踏まえ、5年ごとに見直し**を実施します。



事業概要

事業の現況

(1) 給水

本市は、昭和27年（1952年）より宝塚町（旧小浜村）にて通水を開始しました。以来、第7期までの拡張事業を実施し、市民の水需要に応じてきました。平成15年（2003年）には、北部地域の簡易水道事業を南部地域の水道事業と統合しており、行政区域内普及率は99.9%となっています。

(R7.3.31現在)

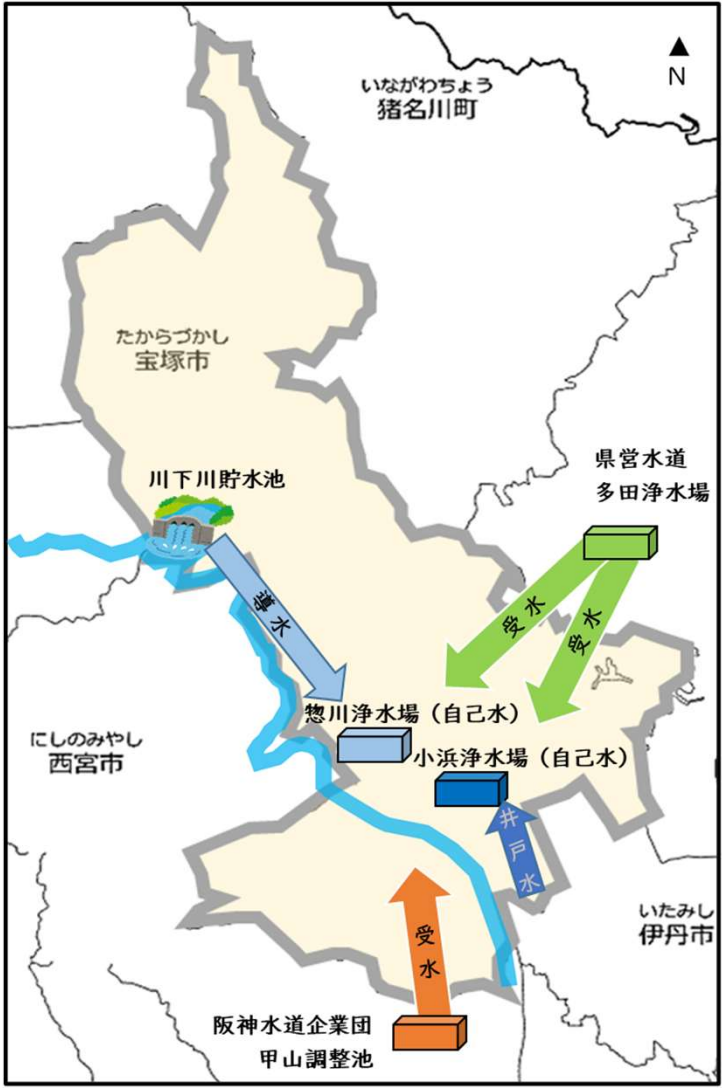
供用開始年月日	昭和27年4月16日 (1952年)	計画給水人口	228,330人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	227,503人
		有収水量密度	5.238千m ³ /ha

(2) 施設

本市は、自己水源に加え、平成2年（1990年）より兵庫県営水道から、さらに、平成29年（2017年）より阪神水道企業団からの受水を開始し、安定した水道水の供給を実現しています。
南北に長い地形から近隣の自治体に比べ管路延長が長く、また高低差もあるため配水池や加圧所の数が多いことに加え、これらの稼働率（施設利用率）が高いというのが本市の特徴です。これらのことから、水道施設の維持管理費や更新費用の負担が大きくなる傾向にあります。

(R7.3.31現在)

水源 ≪割合≫	ダム水(川下川貯水池) ≪21.9%≫、地下水≪20.0%≫ → 自己水≪41.9%≫ 兵庫県営水道からの受水≪26.8%≫、阪神水道企業団からの受水 ≪31.3%≫		
施設数	浄水場設置数	2	管路延長 導水管 16,522m 送水管 77,001m 配水管 726,104m 合計 819,627m
	配水池設置数	48	
	加圧所設置数	28	
施設能力	77,500m ³ /日		施設利用率 85.96%



宝塚市における水源

事業概要

事業の現況

(3) 水道料金

本市は、令和6年(2024年)4月に、昭和55年(1980年)1月以来、44年ぶりとなる水道料金の改定(値上げ)を実施しました。一般用については、口径別従量料金体系を採用しており、口径別の基本料金と使用水量が増えるに従い単価が高くなる段階的逦増従量料金を設定しています。公衆浴場用、臨時用については、それぞれ基本料金と単一従量料金を設定しています。

【水道料金体系(R7.4.1現在)1月あたり(税抜き)】

①基本料金

イ.一般用

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
金額	900円	1,150円	1,820円	5,600円	11,200円
口径	50mm	75mm	100mm	150mm	
金額	22,400円	28,000円	56,000円	84,000円	

ロ.公衆浴場用

金額	2,000円
----	--------

ハ.臨時用

金額	4,000円
----	--------

②従量料金

イ.一般用

	従量料金 1㎡あたり						
口径	1㎡~ 10㎡	11㎡~ 20㎡	21㎡~ 30㎡	31㎡~ 40㎡	41㎡~ 50㎡	51㎡~ 300㎡	301㎡~
13mm ~20mm	22円	150円	185円	240円	260円	280円	300円
25mm ~150mm	160円		190円				

ロ.公衆浴場用

金額	50円
----	-----

ハ.臨時用

金額	400円
----	------

(4) 組織体制

本市では、令和7年(2025年)5月1日現在、上下水道局全体で2部6課1室体制(水道事業会計の職員数76人(会計年度任用職員を除く。))で事業を運営しており、令和6年度(2024年度)に策定した「宝塚市上下水道局定員適正化計画」のもと、定員の適正化に努めています。

【水道事業会計 職員数(R7.5.1現在)】

	特別職	正規職員	再任用	合計
上下水道事業管理者	1人			1人
上下水道局長		1人		1人
施設部長		1人		1人
	浄水課	22人	1人	23人
	水質検査室	4人	1人	5人
	工務課	23人	2人	25人
	給排水設備課	10人		10人
経営管理部長		1人		1人
	総務課	3人		3人
	経営企画課	6人		6人
合計	1人	71人	4人	76人

	事務職	技術職	技能職
人数	11人	37人	27人
平均年齢	47.1歳	43.4歳	55.3歳

※管理者を除く

現状と課題、将来予測

PART 02

＞ 水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

現行経営戦略から次期経営戦略へ

本市水道事業では、将来にわたって安定的に事業を継続していくため平成28年度（2016年度）に「宝塚市水道事業経営戦略」を策定しました。その後、計画値と実績値との乖離や環境の変化を踏まえ、令和3年度（2021年度）に「宝塚市水道事業経営戦略（中間見直し）」の策定を行いました。

現行経営戦略
H28

R2

R3

R7

宝塚市水道事業
経営戦略

宝塚市水道事業経営
戦略（中間見直し）

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）までの次期経営戦略を策定するにあたり、これら水道事業経営戦略（中間見直し）の検証を行います。

なお、次期経営戦略は、「経営戦略の改定推進について」（令和4年（2022年）1月25日 総務省）に則った上で、「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和4年（2022年）1月25日 総務省）に沿って策定します。

次期経営戦略
R8

R17

宝塚市水道事業経営戦略
（次期経営戦略）

次期経営戦略に向けて

次頁以降に示す検証結果を踏まえ、以下に示す検討事項および検討内容を反映し、健全な経営を維持するための指針となる新たな「宝塚市水道事業経営戦略（次期経営戦略）」を策定します。

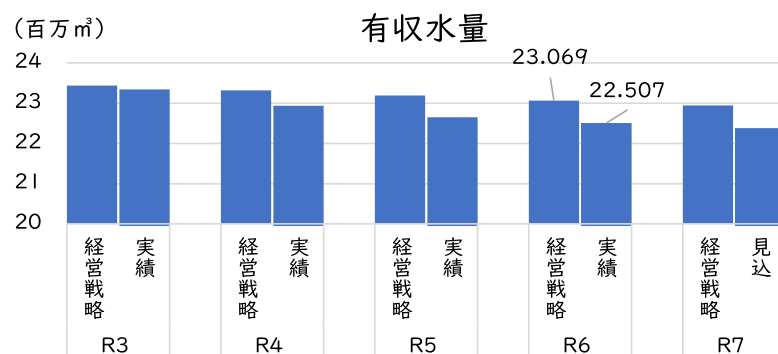
検討事項	検討内容
料金収入の予測	➢ 近年の社会情勢の変化を踏まえた供給単価の設定 ➢ 最新の人口予測に基づいた将来有収水量の推計 ➢ 4年ごとに総括原価を用いて料金水準を検証
経費の予測	➢ 近年の社会情勢の変化を踏まえた物価上昇率の設定
投資額の設定	➢ 水道施設を計画的に更新し、資産を健全な状態で次世代へ引き継いでいくためのアセットマネジメント計画等に基づいた投資計画の作成
経営健全化に向けた取組	➢ 国庫補助金の活用 ➢ 再構築に伴う費用削減 ➢ 定員適正化計画の着実な執行 など

▶ 水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

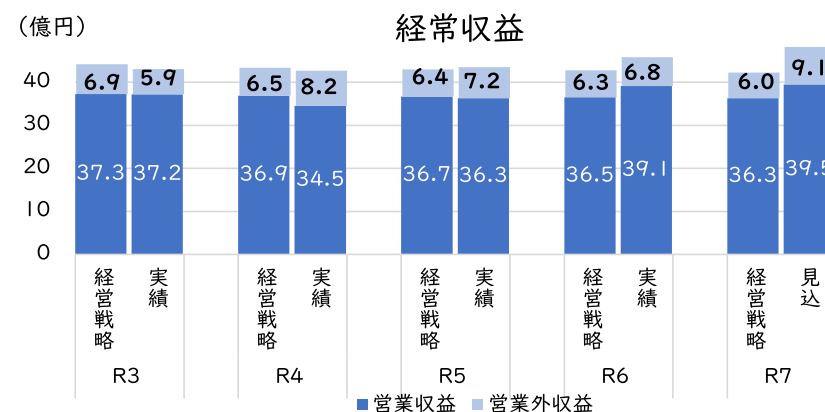
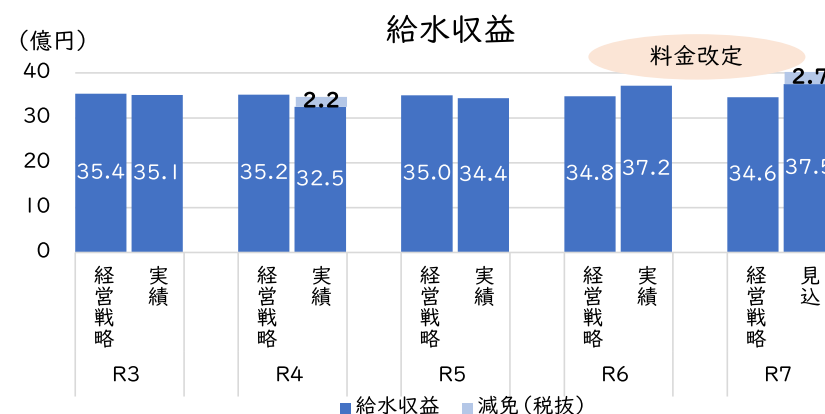
計画後期（R3-R7）の「財政計画の基礎数値」及び「収益的収支」の検証

経営戦略(中間見直し)では、ビジョン中間検証報告書の水需要予測に基づく令和5年度(2023年度)以降の有収水量について、平成28年度(2016年度)策定の当初経営戦略の見込みと比べると下方修正とはなるものの、コロナ禍の手洗い・うがい等による有収水量増加の影響が当面は続き、緩やかな減少になると見込みましたが、令和4年度(2022年度)以降の実績値は経営戦略(中間見直し)を大きく下回りました。

経常収益の主要な構成要素である給水収益については、今後も右肩下がりには有収水量の減少が見込まれる状況を踏まえ、経営健全化に向け長年の課題であった給水原価と供給単価が逆転する「原価割れ」などを改善するため、令和6年度(2024年度)に昭和55年(1980年)以降44年ぶりとなる料金改定(値上げ)を実施しました。水道使用者の急激な負担の増加を緩和するため、経過措置期間を設け、令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)に合わせて平均19%の料金改定としています。この改定により、令和7年度(2025年度)には経営戦略と比べ、給水収益が年間で6億円程度増加する見通しですが、19%の改定率には**近年の物価上昇への対応分を反映できていません**。なお、令和4年度(2022年度)及び令和7年度(2025年度)には水道基本料金の減免を実施しましたが、これらは国の交付金で補填されています。

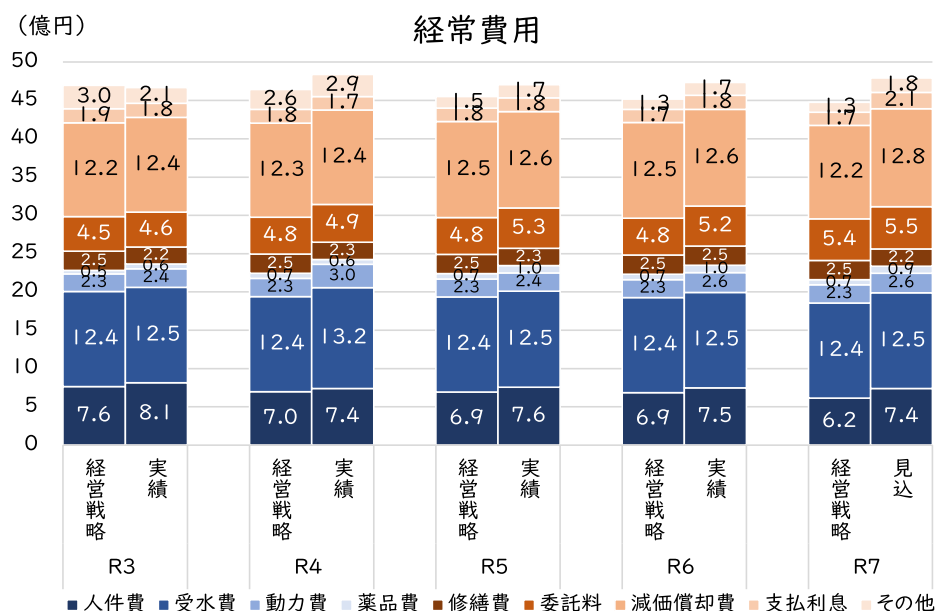


※P9～P12のグラフ中の「経営戦略」はすべて「経営戦略(中間見直し)」



▶ 水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

計画後期（R3-R7）の「財政計画の基礎数値」及び「収益的収支」の検証



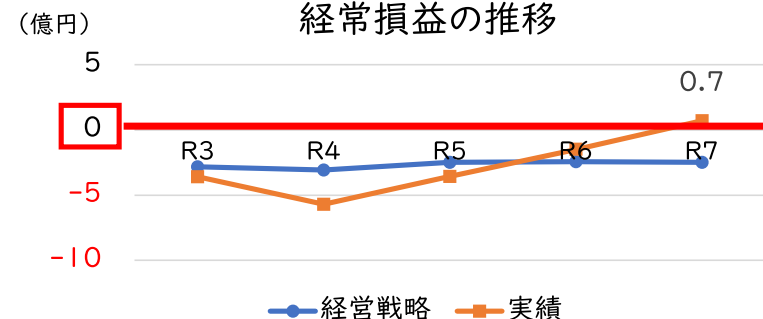
経常費用のうち、人件費は、小浜及び惣川浄水場の休日夜間運転管理業務委託により減少すると見込んでいましたが、令和6年度(2024年度)に策定した定員適正化計画に基づき、令和15年度(2033年度)までに徐々に定員数を適正化していく方針としたことから、実績値が経営戦略(中間見直し)を上回りました。

その他の維持管理費や支払利息についても、世界的なエネルギー価格の高騰に円安が加わったこと、さらに労務費単価や金利の上昇などにより、委託料や薬品費、動力費(電気料金)、支払利息をはじめとした各種経費が増加し、経営戦略(中間見直し)を上回りました。

「収益的収支」についての検証まとめ

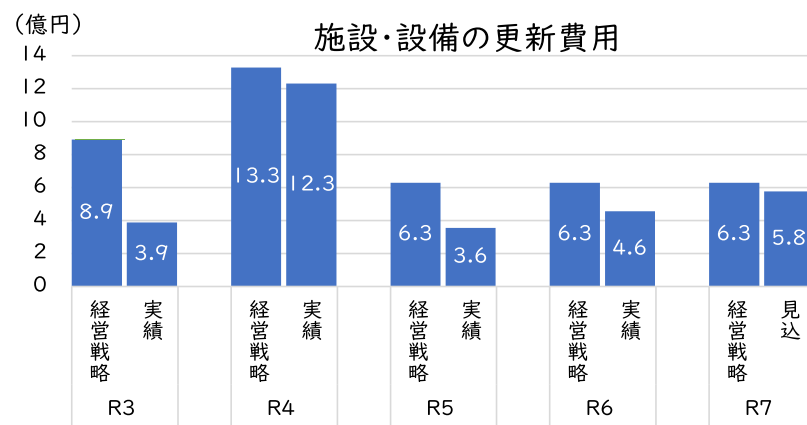
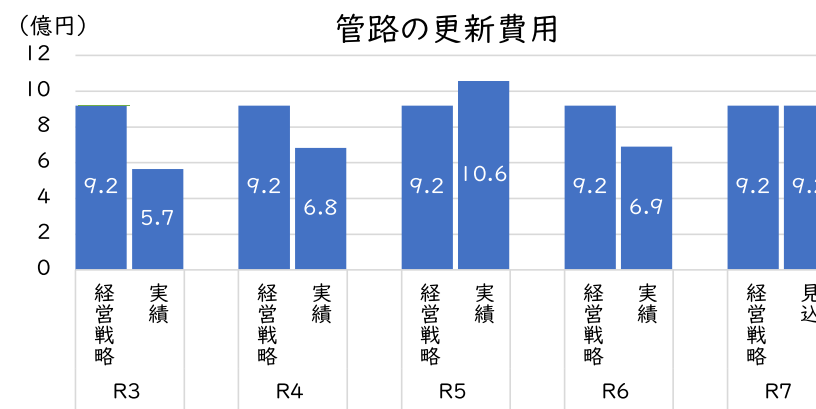
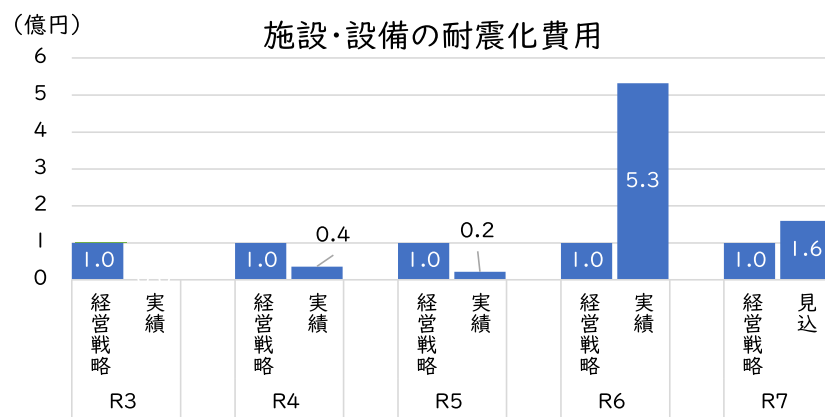
- 経常収益の実績値は、有収水量が経営戦略(中間見直し)を下回ったものの、令和6年度(2024年度)の44年ぶりとなる料金改定により、改定以降は経営戦略(中間見直し)を上回りました。
- 経常費用については、浄水場休日夜間運転管理業務委託に伴う職員数の減少を見込んでいましたが、人員配置の調整において、市本庁の部署への異動が困難となり人件費が減少しなかったこと、また世界的にエネルギー価格が上昇したこと等の影響を受け、実績値が経営戦略(中間見直し)を上回りました。
- これらの結果、経営戦略(中間見直し)においては常に経常赤字が生じる見通してしたが、令和7年度(2025年度)に若干の経常黒字に転じる見込みです。ただし、令和6年度(2024年度)の改定には物価上昇などの影響を反映できていないこと、また、「原価割れ」の状況が未だ解消されたわけではないことなどから、今後も料金水準の検証・検討を継続的に実施していく必要があります。

経常損益の推移



▶ 水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

計画後期（R3-R7）の「投資」の検証



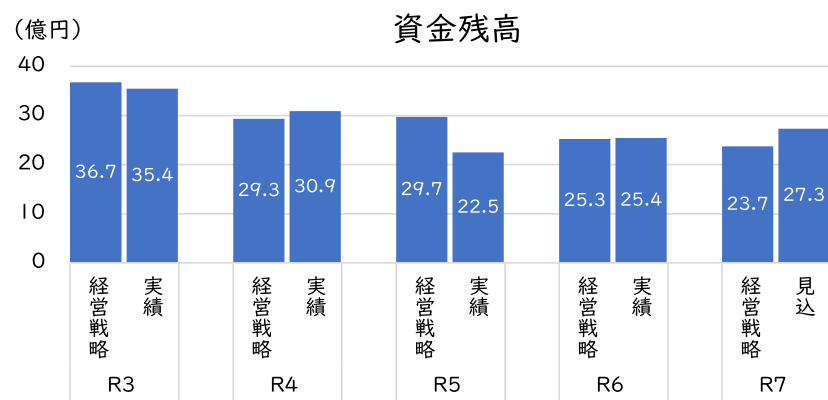
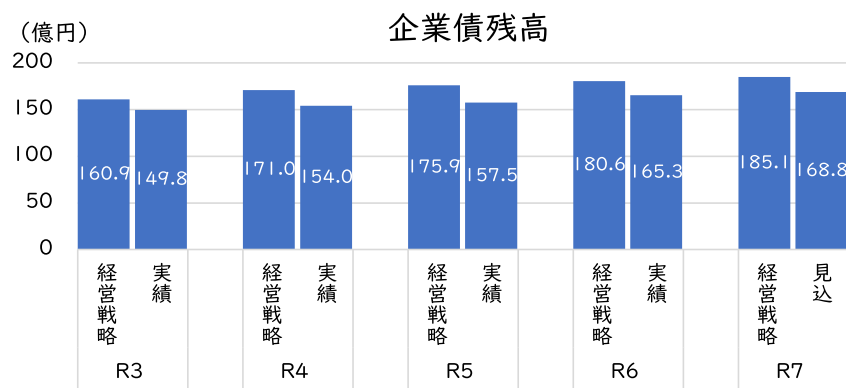
施設・設備の耐震化費用については、令和6年度（2024年度）に高台下配水池の更新を実施したことなどから実績値が経営戦略（中間見直し）を上回りました。

施設・設備の更新費用のうち、新庁舎建設事業費は令和3年度（2021年度）4.6億円、令和4年度（2022年度）6.7億円を見込んでいましたが、実績値は令和3年度（2021年度）1.1億円、令和4年度（2022年度）6.6億円となり、経営戦略（中間見直し）を下回りました。その他の更新費用については、可能なものは部品補修（修繕）で対応するなど、個々の設備等の状況に応じた対策を実施したことにより実績値は経営戦略（中間見直し）を下回りました。

管路の更新費用については、毎年10kmの管路更新に対し9.2億円の投資を見込んでいましたが、実際には基幹管路等の更新にあたって施工期間が長期にわたるものが多く、事業が後ろ倒しとなった結果、繰越となり各年度において経営戦略（中間見直し）を下回りました。

▶ 水道事業経営戦略(中間見直し)の検証

計画後期（R3-R7）の「投資」の検証



「投資」についての検証まとめ

- 施設・設備については、新庁舎への移転や高台下配水池の更新による耐震化を実施しました。
- 管路の耐震化については、施工期間が長期に渡るものが多く、繰越工事となることで進捗が後ろ倒しとなっています。また、これに加え、本市の地形的特徴から管路延長が長く、管路の耐震管率にも反映されづらい状況です。これは、市内一円の管路を80年で均一に10km/年ずつ更新するという目標設定の方法にも課題があり、今後は緊急度や重要度に基づく優先順位を明確にしたうえで、更新・耐震化の対象を絞って計画を遂行していくなど、限られた資源をどのように投入していくか再検討する必要があります。
- 投資が後ろ倒しになっている影響で、企業債残高の実績値は経営戦略(中間見直し)を下回っていますが、経常損失が続いており自己資金の蓄積が難しいため、企業債の残高は増加傾向です。企業債の借入に頼ることで、資金残高は減少傾向にあるものの25億円程度を維持しています。

(参考) ビジョン2025における投資計画指標の目標及び見込(R6年度末時点)

指標(施設・設備)	目標	見込	指標(施設・設備)	目標	見込
水源の水質事故数	0件	0件	管路の耐震管率	17.6%	14.4%
浄水場事故割合	0件	0件	管路の耐震適合率	27.2%	24.9%
浄水施設耐震施設率	100.0%	100.0%	基幹管路の耐震管率	35.1%	18.8%
ポンプ所耐震施設率	28.0%	54.6%	基幹管路の耐震適合率	43.3%	31.7%
配水池耐震施設率	61.0%	50.7%	鉛製給水管率	0.9%	5.9%
			管路の更新率	1.25%	0.26%

▶ 経営比較分析表を活用した現状分析

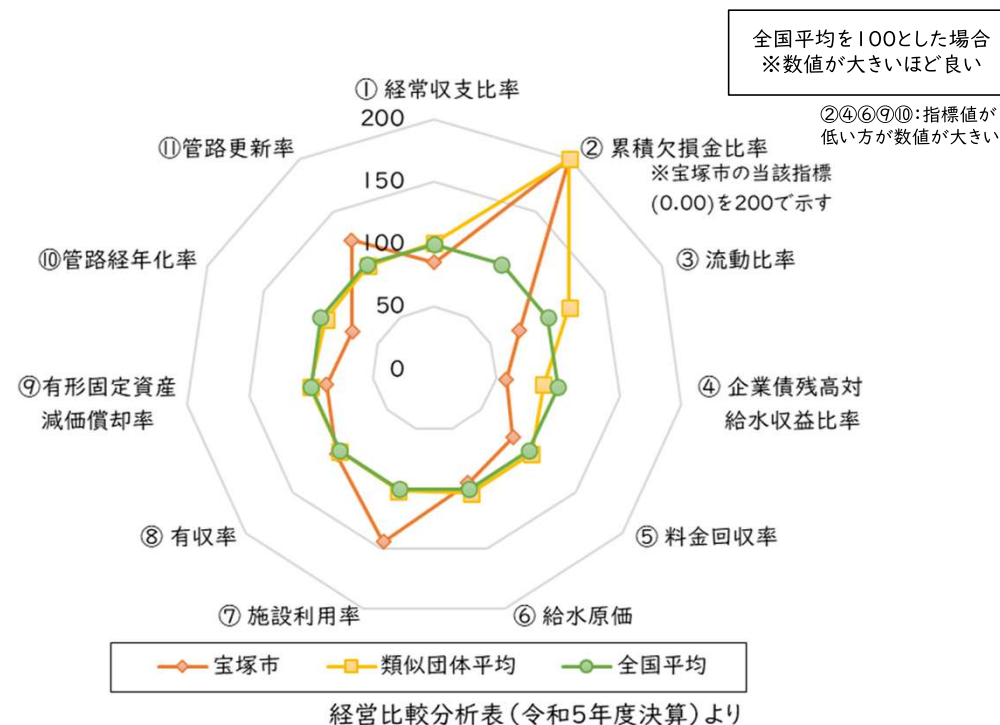
経営指標による現状分析

<経営の健全性・効率性（①～⑧）>

「①経常収支比率」は100%を下回っており、**6年連続で経常赤字**が続く、厳しい経営状況が続いています。（なお、料金改定は令和6年度（2024年度）以降に実施されるため令和5年度（2023年度）末時点では未実施）
 「⑤料金回収率」も類似団体平均や全国平均と比較して15～20%程度下回っており、令和6年度（2024年度）の料金改定により一定程度改善するものの、持続可能で健全な経営という点において課題があります。
 また、「③流動比率」の低下や「④企業債残高対給水収益比率」の高さも課題であり、今後の金利上昇が経営をさらに圧迫する可能性があります。
 一方で、「⑦施設利用率」や「⑧有収率」は高水準を維持しており、施設の効率的な運用ができています。

<老朽化の状況（⑨～⑪）>

「⑨有形固定資産減価償却率」は類似団体平均と比較して高い水準で、「⑩管路経年化率」は前年度より悪化し、類似団体より高くなっています。高度経済成長期に整備した施設が法定耐用年数を迎えていることと、実際の耐用年数を見極めたうえで更新を行っていることが要因となっています。
 また、繰越工事の完成などの影響で、令和5年度（2023年度）の「⑪管路更新率」は類似団体を上回りました。今後はAIなどの新技術も活用し、より効率的な管路更新に取り組めます。



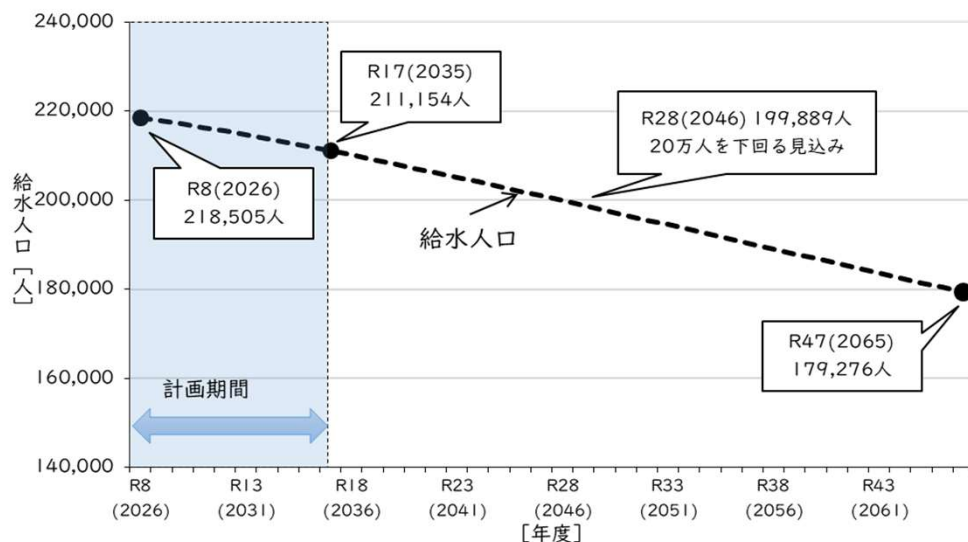
	宝塚市	類似団体平均	全国平均
①経常収支比率(%)	92.45	109.67	108.24
②累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	1.50
③流動比率(%)	182.67	289.44	243.36
④企業債残高対給水収益比率(%)	457.26	301.23	265.93
⑤料金回収率(%)	81.49	101.11	97.82
⑥給水原価(円/㎡)	186.55	171.09	177.56
⑦施設利用率(%)	86.13	60.84	59.81
⑧有収率(%)	92.72	89.73	89.42
⑨有形固定資産減価償却率(%)	59.52	51.94	52.02
⑩管路経年化率(%)	35.23	26.52	25.37
⑪管路更新率(%)	0.76	0.61	0.62

水道事業を取り巻く環境

給水人口・水需要の減少

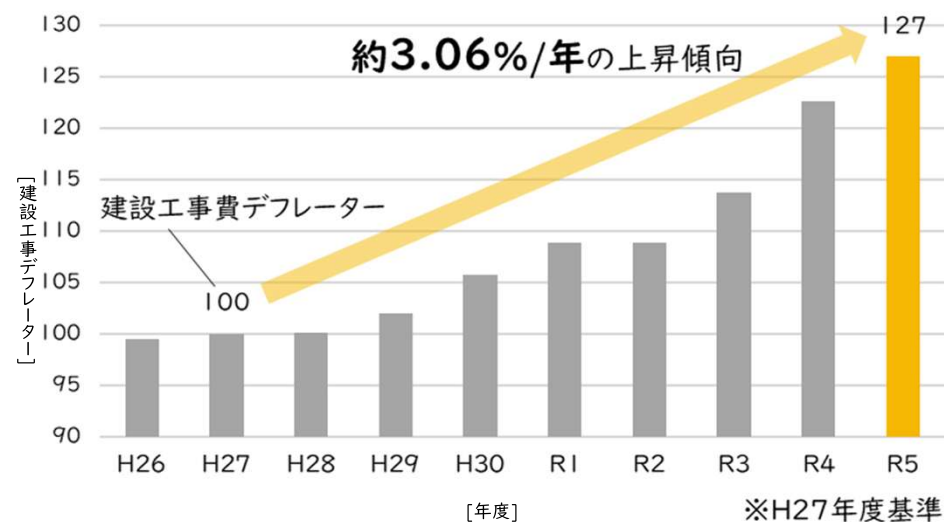
給水人口を予測した結果、減少傾向が続き、令和17年度（2035年度）では211,154人と想定しています。また、人口減少に伴い有収水量も減少する見込みです。

給水人口の減少と同様に、有収水量が減少することで**料金収入の減収**に繋がります。



物価の高騰

昨今の世界情勢等による物価高騰の影響により、建設資材価格の高騰だけでなく、動力費や薬品費の高騰、委託の際の労務単価の上昇など様々な維持管理費や工事費用が増加しています。円安の影響も重なり、今後も当面の間、**物価の上昇が続く**と見込んでいます。



＞ 水道事業を取り巻く環境

金利の上昇

長年続いてきた超低金利政策が終了し、借入金利が上昇しています。現行経営戦略においては、策定当時が低金利であったことから、40年償還（5年据置）で企業債の借入を行う方針としていましたが、外部環境が大きく変わったことから、借入方針の見直しを行うなど、**急激な金利の上昇への対応**が必要です。

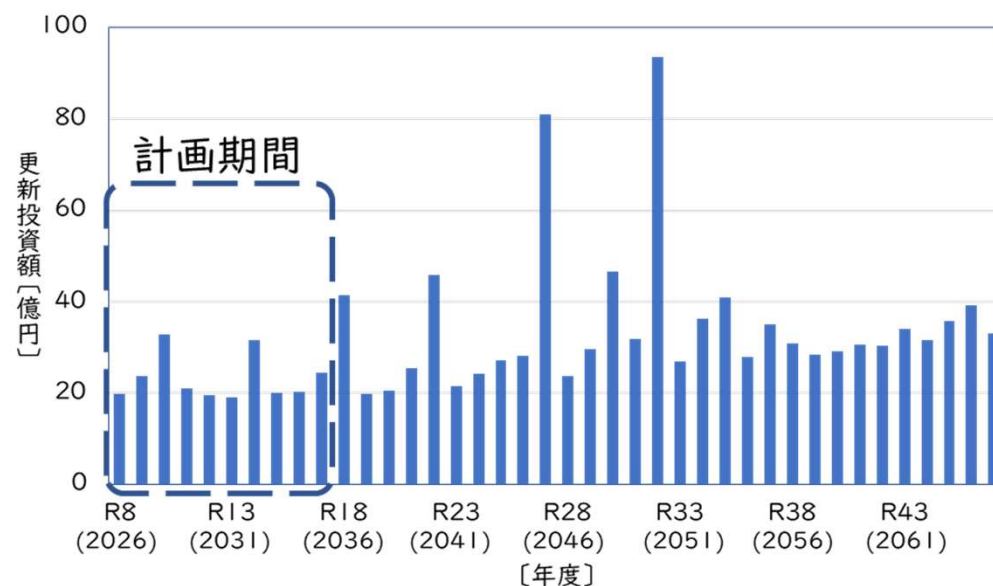
借入条件：40年、据え置き期間5年、元利均等
借入先：地方公共団体金融機構

	金利（％）	10億円借りた場合の 利息合計金額（円）
平成28年	0.3％	69,089,647
令和7年	2.7％	686,389,830

差：約6.2億円

更新需要

更新需要が増大する中、水道事業の健全経営を維持するためには、適切なタイミングで更新を行い、施設を適正な状態で維持していくことが必要です。水需要の減少に伴い料金収入が減少する中で、老朽化した施設の更新を実施するには、**均一的な対応ではなく、緊急度や重要度に基づく優先順位の明確化**が必要です。



➤ 水道事業を取り巻く環境

自然災害の激甚化・頻発化

近年、令和6年能登半島地震など、大規模な地震が発生しており、その影響で**地域のインフラや市民生活に深刻な被害**が及んでいます。

さらに、台風や集中豪雨などの気象変動による自然災害も多発しており、これらの災害は二次災害や長期にわたる広域停電を引き起こすなど、社会全体に大きな影響を与えています。



令和6年能登半島地震 穴水町での応急復旧応援活動

水源水質の課題

近年、本市の水源である川下川貯水池で大量のアオコ等が増殖し、不快な臭いと感じる「**かび臭**」が高濃度で発生したり、地下水で健康影響の可能性を指摘されている**有機フッ素化合物(PFAS)**が検出されたりしています。これらは、新たなリスク要因として、水道水の水質に影響を与えており、今後もさらに別のリスク要因が現れる可能性があります。



かび臭検査のための採水の様子

経営の基本方針と主な施策

PART 03

＞ 経営の基本方針

経営の基本方針_4本の柱と9つの施策

これまでの経営状況及び水道事業を取り巻く環境を踏まえ、将来にわたって事業を継続するために、**4本の柱**からなる経営の基本方針を**定めます**。

この基本方針に基づき、**9つの施策（取組項目）**を推進していきます。

4本の柱	基本方針	9つの取組項目
Ⅰ 安全・強靱	老朽化と地震災害による事故から市民の暮らしを守り、安全な水を安定して届ける	①老朽化対策と耐震化の推進
		②水質管理の充実と水道施設の適切な維持管理
		③危機管理体制の強化と事故発生リスクの低減
Ⅱ 効率・再編	効率的かつ効果的な水道システムを再構築する	④基幹施設の統廃合と施設規模の適正化
		⑤水源の有効活用と水運用の効率化
Ⅲ 安定経営	経営基盤を強化し、効率化・合理化を推進する	⑥料金水準の適正化と定期的な検証
		⑦適切な組織体制と人材育成・技術の継承
Ⅳ 連携・協働	広報活動の充実により市民との協働を推進し、官民・広域連携を強化する	⑧広報活動の充実や市民との協働の推進
		⑨官民連携の推進と上下水道一体化・近隣自治体との広域連携の取組

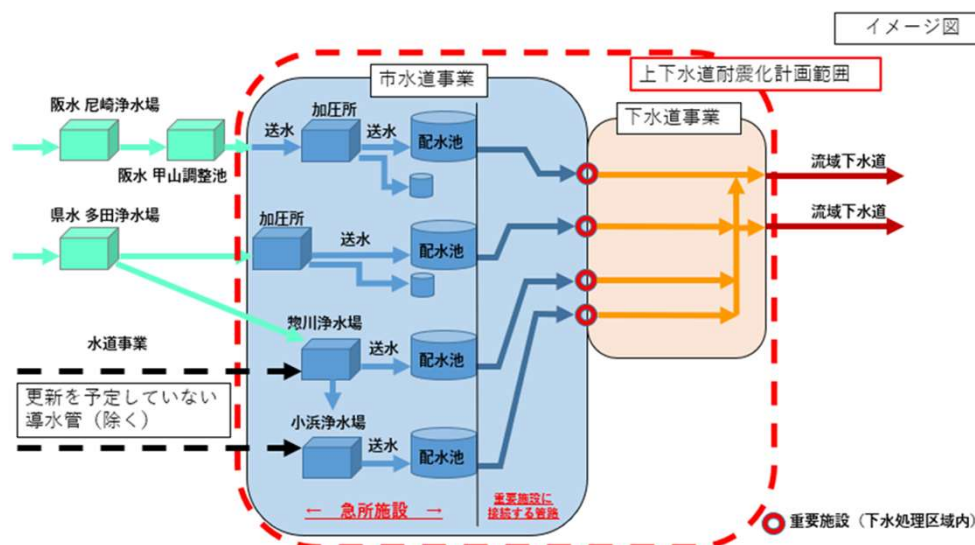
安全・強靱

取組項目①－Ⅰ：老朽化対策と耐震化の推進（管路耐震化事業）

【131.1億円】

上下水道一体の耐震化計画に基づき、**管路の耐震化**に取り組みます。

- 本市の管路耐震化における喫緊の課題は、自己水源である市内2か所の浄水場（惣川浄水場と小浜浄水場）を結ぶ送水管の耐震化です。この管路を耐震化することで、受水施設も含め一方の浄水場が被災しても市内全体での水運用が可能となることから、計画期間内にこの管路の耐震化を完了します。



救急告示病院：宝塚市立病院、宝塚病院、宝塚第一病院
こだま病院、東宝塚さとう病院

- 計画期間内で更新予定の管路約23kmのうち、**約14km**は老朽化による漏水事故率の高い普通铸铁管の送水管であることから、耐震管に更新することで管路の安全性を高めます。
- 上記基幹管路の耐震化に加え、計画期間の後半から令和18年度（2036年度）にかけて、上下水道耐震化計画において重要施設と位置付けた**市内5か所の救急告示病院**に繋がる配水管の耐震化を実施します。
- 本計画期間後には、本市で使用されている管路の90%以上が災害時に比較的被災率の低いダクトイル铸铁管となることから、被災時において基幹管路が原因となる断水を3日以内に解消することを目指し、これにより、被災時の全体復旧日数の削減につなげます。

安全・強靱

取組項目①－２：老朽化対策と耐震化の推進（その他事業（うち耐震診断等）） 【4.9億円】

施設の統廃合を踏まえた

配水池・加圧所の段階的な耐震化に取り組みます。

配水池	重要施設	その他施設	合計
耐震化合格施設	5か所	8か所	13か所
耐震化一部合格施設（※それぞれ2池のうち1池が合格）	3か所	3か所	6か所
耐震化未整備施設	5か所	17か所	22か所
統廃合等耐震化対象外施設	4か所	3か所	7か所

計48か所

加圧所	重要施設	その他施設	合計
耐震化合格施設	8か所	7か所	15か所
耐震化未整備施設	5か所	5か所	10か所
統廃合等耐震化対象外施設	2か所	1か所	3か所

計28か所

【配水池の耐震化】

- 本市の配水池は48か所あり、令和6年度（2024年度）末現在の耐震化率は50.7%（配水容量比）となっています。
- 耐震化未整備（未診断）の施設については、浄水場の一次配水池などの重要施設8か所を優先に、計画期間中に耐震2次診断を行い、耐震強度が認められなければ、計画期間後期に耐震化工事を行うなど、重要施設の耐震化の完了を目標に耐震診断及び耐震工事を進めます。

【加圧所の耐震化】

- 本市の加圧所は28か所あり、令和6年度（2024年度）末現在の耐震化率は54.6%（加圧所能力比）となっています。
- 計画期間内の施設統廃合により、重要施設である2施設を廃止し、新たに1施設を建設することで重要施設の耐震化を行います。
- 耐震化未整備（未診断）の施設については、計画期間中に耐震診断を進め、配水量の多い重要施設に耐震強度が認められなければ、計画期間後期に耐震化工事を進めます。

安全・強靱

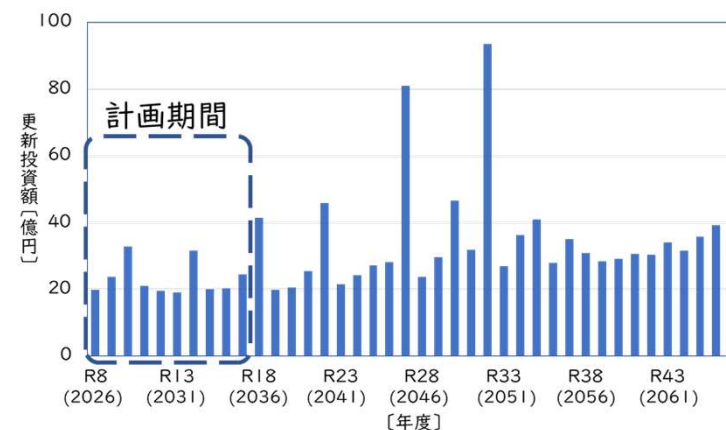
取組項目①－3：老朽化対策と耐震化の推進（管路更新事業）

【16.2億円】

アセットマネジメント計画に基づき**計画的な管路更新**に取り組みます。

管種名	今回計画
	想定使用年数
ダクトイル鋳鉄管	103年（注）
普通鋳鉄管	61年（送水管） 76年（配水管など）
鋼管（ステンレス管）	173年
塩ビ管	71年（配水管など）
コンクリート管	87年
用途	今回計画
導水管	対象外（更新予定なし）
送水管	対象
配水管	※統廃合事業で廃止する施設に接続する管路は対象外
項目	今回計画
	宝塚市上下水道耐震化計画
計画の対象（管路関係）	・すべての送水管 ・救急告示病院（5施設）に繋がる配水管
更新・耐震化の対象	・送水管 約21km ・配水管 約4km ・集中投資。

- 上下水道耐震化計画に加え、建設年次や施設統廃合計画等を反映した検討手法である「タイプ4D（詳細型）」の**アセットマネジメント計画**に基づき、中長期的な視点で、計画的な管路更新を実施します。
- 令和5年度（2023年度）に実施したAIを活用した**水道管路劣化診断**に基づき、管路の材質ごとに想定使用年数を設定するなど、これまでより精度の高い計画に基づき管路更新を行います。
- 本市における**基幹管路**の定義を見直し、従来の「導水管・送水管・150mm以上の配水管」を「**送水管・350mm以上の配水管**」とすることで、災害被災度の高い箇所をより明確にし、優先的に更新を進めます。



（注）想定使用年数を103年としたダクトイル鋳鉄管については、本市は1973年ごろから採用しており、想定使用年数を80年としても、本計画期間の前期10年の更新需要の変化はありません。ただし、それ以降の中・後期には、大きな変化をもたらすため、本計画期間内で漏水データを蓄積し、次期ビジョンには、本市におけるダクトイル鋳鉄管の想定使用年数について、さらに精度を上げた診断を下し採用するものとします。

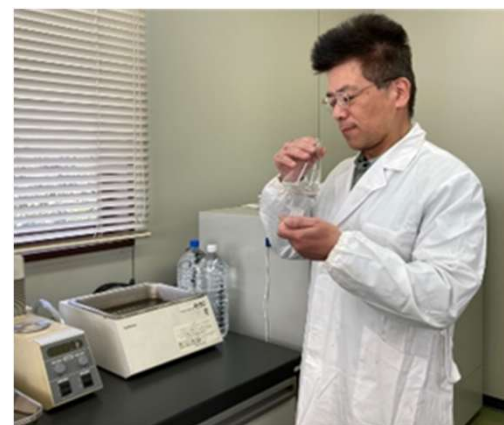
➤ 安全・強靱

取組項目②：水質管理の充実と水道施設の適切な維持管理

川下川貯水池のかび臭対策及び

小浜浄水場でのPFAS低減対策に取り組めます。

- 川下川貯水池に設置している水質改善装置の維持管理等を適切に実施し、アオコ等の生物発生を抑制することにより、かび臭物質の発生低減に取り組めます。
- 上下水道耐震化計画の事業推進に併せて、他の系統の水道水を小浜浄水場系統に配水し、計画期間内にPFASのうちPFOS、PFOAの2物質を国の基準値(50ng/L)の5割以下に低減します。
- PFASの除去・分解に関する今後の技術開発を注視し、本市浄水場におけるPFAS低減に向けた浄水処理技術の導入の可能性について、継続して調査します。
- 渇水等の水運用が厳しい状況下でも確実に水質基準値を遵守します。



かび臭検査の様子



機器分析の様子

安全・強靱

取組項目③：危機管理体制の強化と事故発生リスクの軽減

ICT・AI等新技術を活用し、
漏水事故等のリスク軽減や維持管理業務の効率化を図ります。

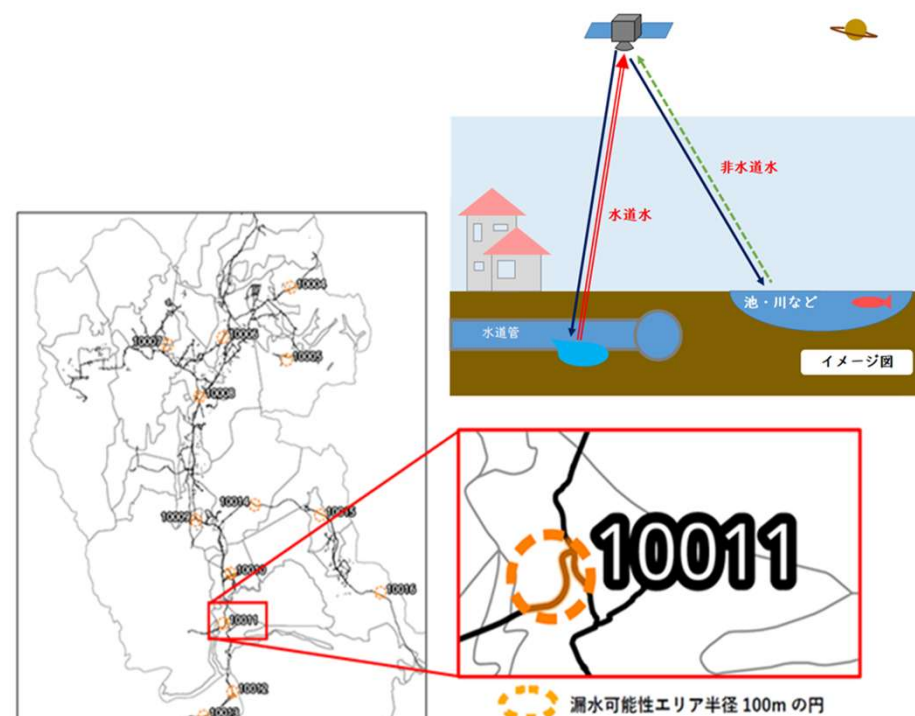
- 漏水修繕については、以前は市民などから連絡を受けて実施する事後保全が大半でしたが、これからは令和6年度に実施した人工衛星画像を利用した漏水調査業務やAIによる水道管劣化予測診断により漏水事故等の発生リスクの逡減を図ります。

（今後の対策）

市内全域で**200か所**の漏水可能性の範囲特定

→現場調査等漏水調査を行い絞り込みを行います。

- 自然災害等による停電が長期化した場合でも受電の2系統化及び非常用発電設備の設置により水道水の安定供給を継続する体制を構築します。



衛星漏水調査と調査結果のイメージ（北部地域の一部を抜粋）

効率・再編

取組項目④：基幹施設の統廃合と施設規模の適正化（再構築事業）

取組項目⑤：水源の有効活用と水運用の効率化

【31.5億円】

基幹施設の**統廃合による維持管理費削減**及び

施設更新に伴う**再構築による水運用の適正化**に取り組みます。

- 加圧所の統廃合（加圧所2か所及び浄水場（ポンプ施設）1か所を廃止し、加圧所1か所に統合）及び配水池の統廃合（配水池3か所を廃止し、1か所に統合）を計画しています。
- 将来の水需要に見合った施設規模への見直しや施設更新に合わせた再構築による効率的な水運用と維持管理費の削減を図ります。
- 地下水のPFAS検出や川下川貯水池と導水管の老朽化を踏まえ、今後の水源の在り方について検討を進めます。



安定経営

取組項目⑥：料金水準の適正化と定期的な検証（経営健全化に向けた取組み）

収入確保策の強化や借入方針の変更等による費用削減など様々な視点から 持続可能な経営体制の構築に取り組みます。

●新規給水契約者の獲得

専用水道からの切替

今後定期的に水道料金を獲得するため、切替を要望する専用水道設置者からの相談に積極的に応じて収入確保に努めます。

●国庫補助金の活用

管路等の耐震化や施設の統廃合にあたり、国庫補助金を活用し、自己資金や企業債での負担軽減に努めます。

デジタル技術を活用したDXの推進や市民の利便性向上に向けたシステム等の導入に対する補助金活用を検討します。

●保有資産（土地・建物）の利活用

今後の施設統廃合により生じる遊休地について、解体費等との兼ね合いを十分に検討した上で、積極的に利活用を行います。

●再構築に伴う費用削減（配水池・加圧所の廃止）

加圧所及び浄水場（ポンプ施設）の3か所の施設を廃止することで、加圧ポンプ5台を削減し、年間1,300万円の維持管理費削減を図ります。また、計画後期には配水池の統廃合に着手する予定であり、3か所の配水池を1か所に統合することで現状の施設更新と比べて約6億円の費用削減を図ります。

●業務効率化による費用削減

会計伝票のペーパーレス化やAIを活用した業務効率化による費用削減に取り組みます。

●借入方針の変更による支払利息の抑制

今後も借入金の利息が上昇することが見込まれるため、企業債の借入方針の変更を行います。借入期間40年（据置5年）元利均等償還であったものを、借入期間30年（据置2年）元金均等償還に変更することで、支払利息の抑制を行います。

（例）地方公共団体金融機構で借入を行った場合（参考利率：R7.6.25以降適用分）

借入条件	金利（％）	10億円借りた場合の 利息合計金額（円）
40年（据置5年）元利均等	2.7％	686,389,830
30年（据置2年）元金均等	2.6％	421,823,240

差：約2.6億円

●持続可能な経営体制の構築

現行の水道料金を据置きとするケースで投資・財政計画を試算した場合において、水道事業を将来にわたって安定的に継続させることが困難と判断されるときは、計画期間内の料金改定を検討します。そして、今後もより一層経営環境は厳しさを増していくことから、4年ごとに適正な料金水準の検証を行い、独立採算による自立的な経営を目指します。

安定経営

取組項目⑦：適切な組織体制と人材育成・技術の継承

定員管理による効率的かつ機能的な組織づくり デジタル技術等の導入による業務の効率化に取り組みます。

●定員適正化計画の着実な執行と職員の育成

- 定員適正化計画に基づき、持続的な経営の推進や業務効率化に向けた組織体制の構築と官民連携の推進に取り組むことにより令和15年度（2033年度）までに職員数を12人削減します。

令和5年5月11日現在
(上下水道局全体)

106人 事務職19人
技術職57人
技能労務職30人

【12人減】
→

令和15年4月1日現在
(上下水道局全体)

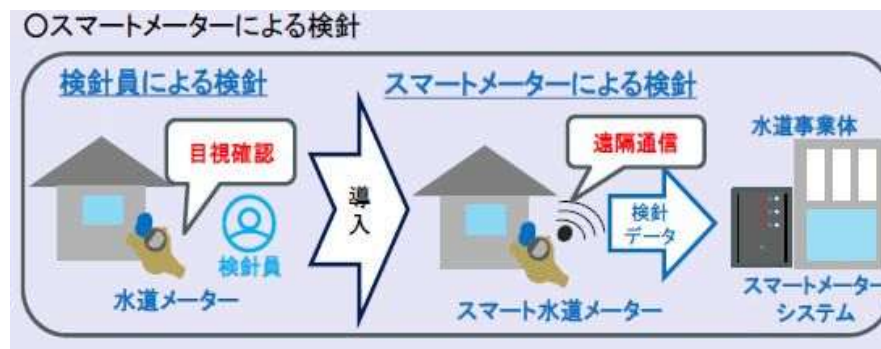
94人 事務職17人
技術職59人
技能労務職18人

- 昨今、技術職員の確保が困難なことから、業務内容の整理を行い技術職員でなくてもできる業務については、官民連携を推進することで、技術的な業務に集中できるよう取り組みます。
- 上下水道局内において定期的な研修を実施することで人材育成を図るとともに、技術的な知識を学ぶため外部研修に派遣できるよう取り組みます。

●デジタル技術活用による業務効率化

人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足などに対応するため、デジタル技術活用により業務効率とともに市民サービスの向上に取り組みます。

- 業務効率化
会計伝票のペーパレス化、AI技術の活用
- 市民サービスの向上
支払方法の増加(eI-QR)、スマートメーターや水道アプリの導入検討



参考：国土交通省HP

➤ 連携・協働

取組項目⑧：広報活動の充実や市民との協働の推進（市民に伝わる、市民にきく、市民とつながる）

上下水道事業をもっと身近に感じ、もっと理解を深めてもらうため、
職員の広報意識の向上、市民との対話、地域との協働に取り組みます。



給水車を使った災害時への対応説明



PFASに対する市民への説明と対話



地域と応急給水栓設置訓練

市民との協働により災害時に備えた協力体制を構築し、上下水道事業への関心を高めてもらうことで双方向のコミュニケーションが活発になるよう取り組みます。

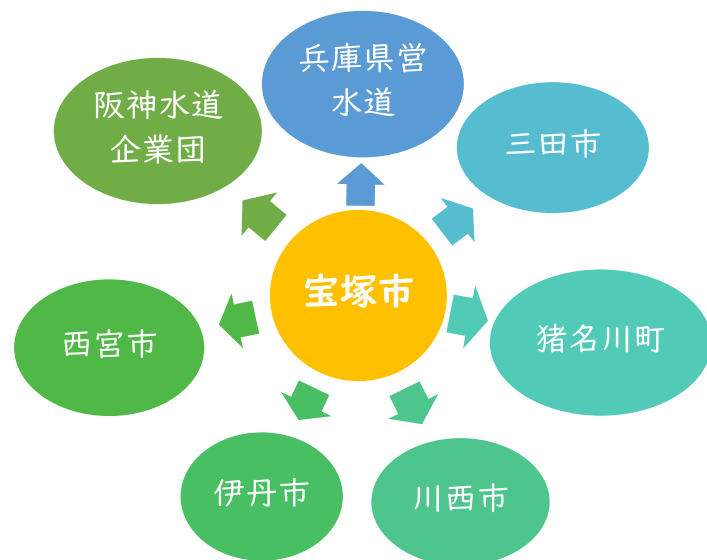
連携・協働

●●に取り組めますは不要？

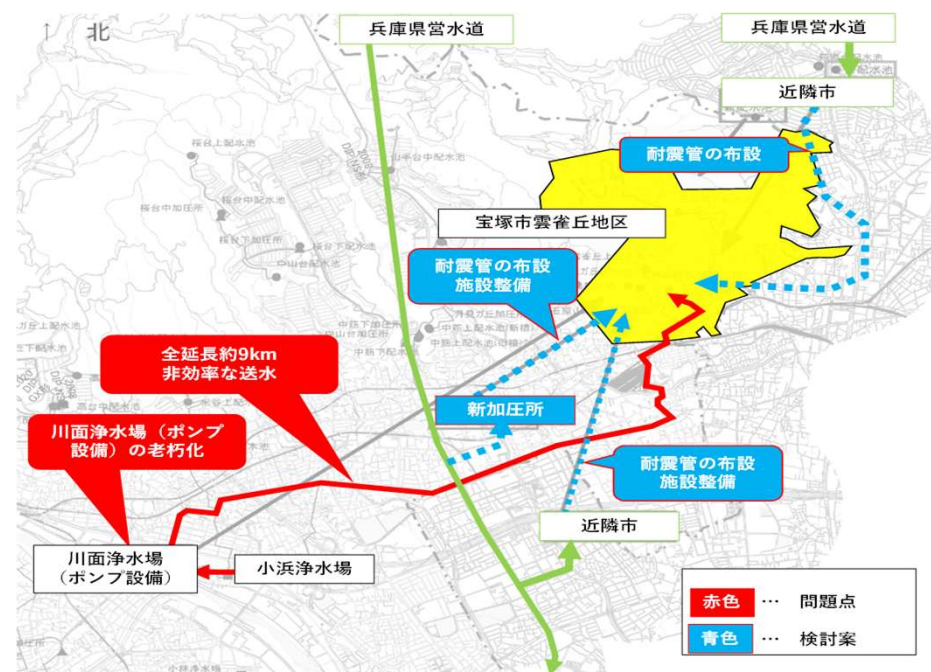
取組項目⑨：官民連携の推進と上下水道一体化・近隣自治体との広域連携の取組（効率的な水運用）

用水供給事業体や近隣自治体との連携による効率的な水運用を検討し、経費削減や省エネの推進に取り組めます。

近隣自治体との水運用



宝塚市からの積極的な連携提案を行う



近隣自治体や兵庫県営水道との連携による効率的な水運用イメージ

投資計画と財政計画

PART 04

➤ 投資計画の策定にあたって

投資計画の考え方

本市水道事業では、これからの「更新需要の増大」や「人口減少に伴う水需要の減少」という課題を踏まえ、以下の考え方により、中長期的視点に立った今後の投資計画を策定しました。

考え方①

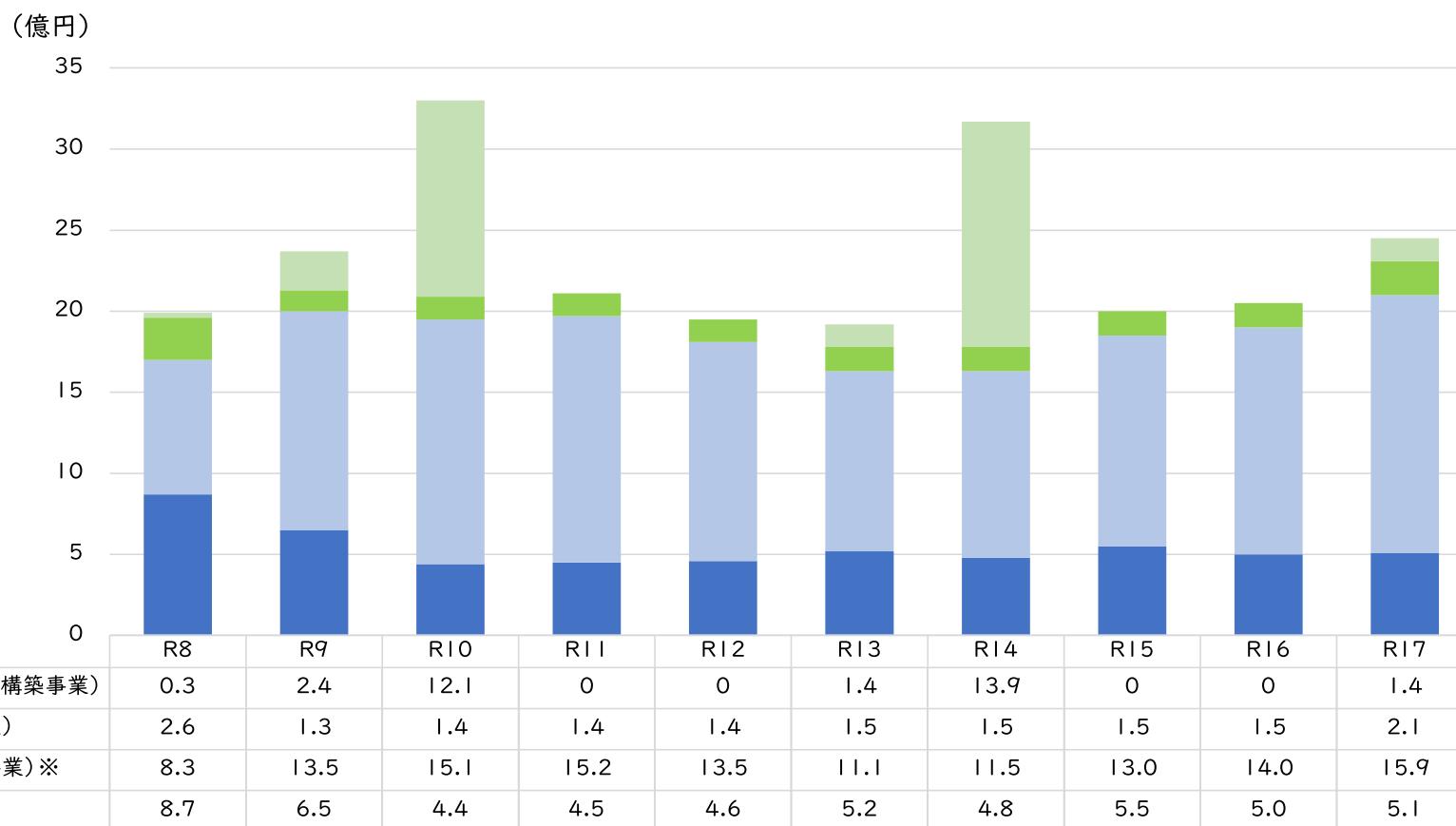
これまで、管路の老朽化対策では、一律の基準（法定耐用年数の2倍にあたる80年）で更新を実施する計画に基づき事業を進めてきましたが、令和5年度（2023年度）に実施したAIによる水道管路劣化予測診断の結果により、管路の材質（管種）ごとに想定使用年数を設定することで、より効率的かつ効果的に更新を実施します。

考え方②

管路については上記①の考え方を基礎とし、これに上下水道耐震化計画や施設の統廃合計画などを加え、現在・将来の水道水の安定供給に必要で、災害時に市民生活に及ぼす影響が大きな水道施設を優先的に更新するアセットマネジメント計画を策定し、これに基づく更新を実施します。

➤ 投資計画

経営の基本方針に掲げる9つの施策(P18)の実施に必要と見込まれる投資額を積算しました。積算にあたっては、施設の統廃合や上下水道耐震化計画、平準化等のアセットマネジメント手法を活用し、投資の合理化を図っています。今後10年間において必要と見込まれる投資額は以下のとおりです。



※上下水道耐震化計画に基づく事業

▶ 財政計画の試算条件（現行料金を据え置いた場合）

収益的収入

給水収益	社人研の人口推計を基礎とし、 用途別に推計した有収水量×R8単価 (R8単価=R5単価×1.19(R6・R7改定分を反映))
分担金	過去実績の平均で計算
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却 に応じ収益化

収益的支出

人件費	定員適正化計画に基づく職員数を基礎とし、定期 昇給及び各種手当の削減等を反映
受水費	県水・阪水ともにR6-R9において決定している受水 単価に各年度の責任水量・分賦基本水量等乗じ て計算
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率 年2.0%を乗じ て計算
減価償却費	法定耐用年数(定額法)で計算
支払利息	直近の利率上昇を考慮し、R8の利率(30年:2.7% 15年:2.0%)を基準として、毎年度0.15%ずつ利率 を増加

資本的収入

企業債	特定財源(国庫補助金等)を控除し、建設改良費 (工事費)に対し充当率を設定 充当率:100%
国庫補助金	補助対象事業費×1/3 ×内示率 1/3
その他	下水道事業会計への長期貸付金の返還金

資本的支出

建設改良費	投資計画のとおり (物価上昇率 年2.0%を反映している)
企業債償還金	構造物・管路は30年償還(2年据置) 設備は15年償還(2年据置)

➤ 財政計画（現行料金を据え置いた場合）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

(単位:億円)

		R6見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支	収益の収入	46.0	48.1	48.3	47.9	47.6	47.3	47.0	46.7	46.3	45.9	45.7
	給水収益	37.2	40.3	40.2	40.0	39.8	39.6	39.5	39.2	39.0	38.8	38.8
	分担金	1.6	1.3	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	2.5	2.5	2.8	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8
	収益の支出	47.4	48.4	50.8	51.5	52.4	52.8	53.1	53.6	54.7	55.6	56.7
	人件費	7.4	7.6	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	12.5	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
	物件費等	13.0	13.9	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.3	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.1	2.1	2.5	3.1	3.5	3.9	4.2	4.9	5.3	5.7
	その他	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	9.1	24.1	31.9	21.8	17.2	15.6	29.2	17.5	17.7	20.0
	企業債	15.0	2.4	17.6	24.5	15.9	16.0	14.5	27.4	16.3	16.4	18.4
	国庫補助金	0.0	0.6	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	1.6	3.1	5.2	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	4.4	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	27.3	30.8	39.9	27.9	27.3	28.2	41.3	30.3	31.3	36.3
	建設改良費	16.8	19.9	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.1	6.9	6.8	7.8	9.0	9.6	10.2	10.8	11.8
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当期純利益		△ 1.4	△ 0.3	△ 2.6	△ 3.5	△ 4.8	△ 5.6	△ 6.1	△ 7.0	△ 8.4	△ 9.6	△ 11.0
経常収支比率		96.9%	99.4%	95.0%	93.1%	90.8%	89.5%	88.5%	87.0%	84.6%	82.7%	80.7%
料金回収率		87.3%	91.3%	86.2%	84.4%	82.2%	80.9%	80.1%	78.4%	76.2%	74.3%	72.4%
資金残高		25.4	18.8	20.0	20.1	20.0	15.1	7.2	0.3	△ 9.3	△ 20.6	△ 35.1
企業債残高		165.3	163.9	174.5	192.0	201.1	209.3	214.7	232.5	238.5	244.2	250.8
企業債残高対給水収益比率		444.6%	407.1%	434.0%	480.6%	505.5%	528.3%	543.2%	592.6%	611.1%	628.6%	647.1%

➤ 財政計画のまとめ（現行料金を据え置いた場合）

当期純損益

計画期間内の**全ての年度において赤字**（当期純損失）が発生

経常収支比率

徐々に減少し、最終年度には**80.7%まで低下**（参考 R5類似団体平均：109.67%）

料金回収率

徐々に減少し、最終年度には**72.4%まで低下**（参考 R5類似団体平均：101.11%）

資金残高

令和15年度に資金ショートする見込み

企業債残高対
給水収益比率

647.1%まで増加する見込み（参考 R5類似団体平均：301.23%）

次期経営戦略における財政計画の検討方針

考え方

現行の水道料金を据置きとするケースで試算した結果、水道事業の将来にわたる安定的な継続が困難と判断される場合には、**計画期間内において料金改定の検討を行う必要があります。**
検討にあたっては、算定期間を4年ごと（R10-R13 R14-R17）とする総括原価方式を採用し、資産維持率を3%、2%、1%と設定し比較します。また、企業債の借入利率が上昇していることを踏まえ、料金改定の試算により最低限確保すべき水準を上回る場合は、企業債の借入抑制を実施します。

➤ 料金改定を試算する前提条件

手元資金の考え方

災害などで収入が途絶えても当面経営を継続できる金額で、算出根拠は以下のとおりです。
料金改定を検討するにあたっては、資金残高が最低限確保すべき水準を超える部分について企業債の借入を抑制し、支払利息の更なる低減を図ることとします。

① 運転資金

約13.3億円

前年度給水収益の4か月分

※隔月検針・隔月徴収のため給水から
料金の収入までの期間を考慮

② 災害復旧事業費

約6.2億円

※阪神・淡路大震災の際の災害復旧事
業費（約3.5億円）に物価上昇分を加味
し考慮

手元資金残高

①+②=約20億円

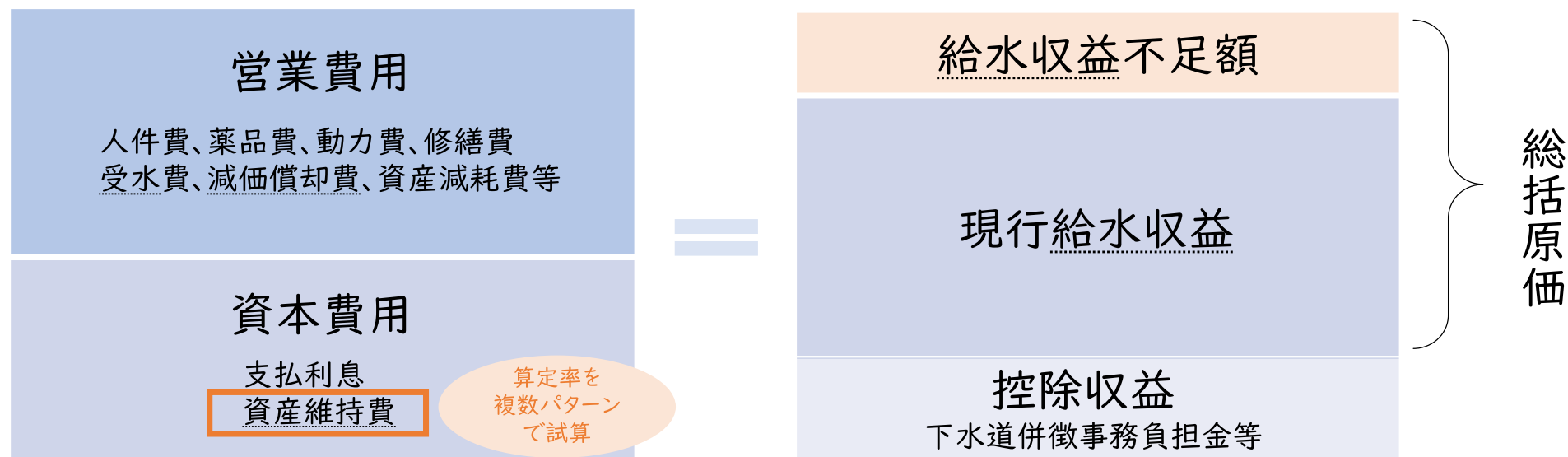
→給水収益（約40億円/年）の
6か月分に相当↓
今後の物価変動等を考慮し、金額ではなく
「前年度給水収益の6か月分」とする。

※4年ごとの料金水準の検討に際し、物価の変動等を踏まえ手元資金残高の水準についても検討するものとします。

➤ 料金改定を試算する前提条件

総括原価

水道法施行規則第12条第1号に掲げる水道料金の設定に関する基本的な考え方は、
「①営業費用の合算額+②資本費用（支払利息と資産維持費）の合算額-③控除収益」を基礎として、合理的かつ明確な根拠に基づき設定されたものであることとなっており、次期経営戦略においては、算定期間を4年ごと（R10-R13 R14-R17）とした場合の総括原価の試算を行うものとしします。
また、資産維持費については、算定期間ごとの平均償却資産残高に対して3%、2%、1%で試算を実施します。



※資産維持費：水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保されるべき額であり、維持すべき資産に適正な率（標準は3%）を乗じて算定した額。
（「水道料金算定要領」令和7年2月 公共団体法人日本水道協会）

➤ 資産維持率に応じた試算結果

各パターンでの比較

次期財政計画において、総括原価方式で4年ごとの算定期間（R10-R13 R14-R17）における改定の見込を計算した結果は以下のとおりです。経営戦略の計画期間10年間で、資産維持率の設定に応じて、それぞれ以下の改定が必要であるという結果になりました。

/年算定期間	R10-R13			R14-R17		
資産維持率	3% (標準)	2%	1%	3% (標準)	2%	1%
総括原価に含まれる資産維持費	36.8億円/4年	24.8億円/4年	12.4億円/4年	40.8億円/4年	27.6億円/4年	13.6億円/4年
算定期間内の給水収益不足額	71.4億円/4年	59.4億円/4年	47.0億円/4年	12.8億円/4年	12.5億円/4年	13.2億円/4年
算定期間における改定率（見込）	45%	38%	30%	6%	6%	7%

この試算結果に基づく次期経営戦略の計画期間の中間年度（R12年度）と最終年度（R17年度）における各指標値は以下のとおりです。

資産維持率	3% (標準)		2%		1%	
年度	R12	R17	R12	R17	R12	R17
当期純利益	12.9億円	12.8億円	10.0億円	9.3億円	6.7億円	5.7億円
経常収支比率	124.8%	124.0%	119.2%	117.1%	112.8%	110.4%
料金回収率	119.4%	118.3%	113.3%	111.0%	106.4%	104.0%
資金残高	28.8億円	29.8億円	27.4%	28.4億円	25.9億円	27.0億円
企業債残高	168.1億円	149.3億円	175.3億円	173.0億円	183.5億円	198.3億円
企業債残高対給水収益比率	292.6%	250.7%	320.6%	305.2%	356.2%	367.8%

＞ 財政計画の策定にあたって

財政計画の考え方

本市水道事業では、これからの「更新需要の増大」や「人口減少に伴う水需要の減少」という課題を踏まえ、「持続可能な水道事業」を実現するため、以下の考え方により、財政計画を策定します。

考え方①

持続可能な水道事業に向け、4年ごとの料金の見直しを着実に実行するため、現行の水道料金を据置きとするケースで試算した結果、水道事業の将来にわたる安定的な継続が困難と判断される場合には、財政計画に料金改定の検討を反映するものとします。また、料金改定の試算にあたっての資産維持率は3%が標準とされていますが、①全国的に「1%未満」または「1%以上2%未満」としている自治体が半数を超えること、②3%の場合急激な負担増が生じること、③令和6年度の改定の際、本市では1%未満しか設定できていないことなどから、**資産維持率は段階的に見直しを検討することとした上で、次期経営戦略の計画期間においては、経営健全化の観点から、重要指標に掲げる「料金回収率」が目標の100%を達成可能な水準として、資産維持率を1%とした場合の将来の見通しを示すものとします。**

考え方②

これまで、低金利の時代においては、企業債の借入に制限を設けず投資を実施してきましたが、金利が急激に上昇している現状を踏まえ、次期経営戦略においては、借入の抑制を実施します。借入金の抑制にあたっては、手元資金が枯渇することのないよう、最低限維持すべき運転資金等を確保した上で、これを超える部分の資金を企業債の借入抑制にあて、支払利息を押さえるとともに、将来世代に負担を先送りしないよう「企業債残高対給水収益比率」を重要指標とし、当該比率の増加抑制を行います。

▶ 財政計画の試算条件（料金改定の検討を反映した場合）

収益的収入

給水収益	社人研の人口推計を基礎とし、用途別に推計した有収水量×R8単価を基礎とし、（R8単価=R5単価×1.19(R6・R7改定分を反映)）R10年度に30%、R14年度に7%の料金改定を反映（資産維持率1%の場合）【※下線部の根拠としてP36～P38考え方①を参照】
分担金	過去実績の平均で計算
長期前受金戻入	国庫補助金等により取得した固定資産の減価償却に応じ収益化

収益的支出

人件費	定員適正化計画に基づく職員数を基礎とし、定期昇給及び各種手当の削減等を反映
受水費	県水・阪水ともにR6-R9において決定している受水単価に各年度の責任水量・分賦基本水量等を乗じて計算
物件費等	過去実績の平均等に物価上昇率（年2.0%）を乗じて計算
減価償却費	法定耐用年数（定額法）で計算
支払利息	直近の利率上昇を考慮し、R8年度の利率（30年：2.7% 15年：2.0%）を基準として、毎年度0.15%ずつ利率を増加

資本的収入

企業債	特定財源（国庫補助金等）を控除し、建設改良費（工事費）に対し充当率を設定 手元資金残高が最低限確保すべき水準を超える場合借入を抑制【※下線部の根拠としてP38考え方②を参照】
国庫補助金	補助対象事業費×1/3 ×内示率1/3
その他	下水道事業会計への長期貸付金の返還金

資本的支出

建設改良費	投資計画のとおり（物価上昇率（年2.0%）を反映している。）
企業債償還金	構造物・管路は30年償還（2年据置） 設備は15年償還（2年据置）

▶ 財政計画（料金改定の検討を反映した場合）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

		改定率30%				改定率7%				(単位: 億円)		
		R6見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支	収益的収入	46.0	48.1	48.3	59.9	59.5	58.9	58.7	61.8	61.3	60.9	60.7
	給水収益	37.2	40.3	40.2	51.9	51.7	51.5	51.4	54.6	54.3	54.0	53.9
	分担金	1.6	1.3	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	2.5	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	48.4	50.8	51.5	52.1	52.3	52.3	52.7	53.4	54.1	55.0
	人件費	7.4	7.6	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	12.5	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
	物件費等	13.0	13.9	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.3	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.1	2.1	2.5	2.7	2.9	3.0	3.2	3.6	3.8	4.0
	その他	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	9.1	24.1	19.9	15.5	9.7	10.5	19.4	11.4	11.2	16.2
	企業債	15.0	2.4	17.6	12.5	9.6	8.5	9.4	17.5	10.2	9.9	14.7
	国庫補助金	0.0	0.6	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	1.6	3.1	5.2	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	4.4	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	27.3	30.8	39.9	27.9	27.3	27.8	40.7	29.3	30.1	34.9
	建設改良費	16.8	19.9	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.1	6.9	6.8	7.8	8.6	9.0	9.3	9.7	10.3
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当期純利益		△ 1.4	△ 0.3	△ 2.6	8.4	7.4	6.7	6.4	9.1	7.9	6.9	5.7
経常収支比率		96.9%	99.4%	95.0%	116.4%	114.3%	112.8%	112.2%	117.3%	114.9%	112.7%	110.4%
料金回収率		87.3%	91.3%	86.2%	109.7%	107.6%	106.4%	105.8%	111.2%	108.7%	106.4%	104.0%
資金残高		25.4	18.8	20.0	20.1	26.0	25.9	25.7	25.7	27.3	27.1	27.0
企業債残高		165.3	163.9	174.5	180.0	182.8	183.5	184.2	192.8	193.7	193.9	198.3
企業債残高対給水収益比率		444.6%	407.1%	434.0%	346.6%	353.5%	356.2%	358.5%	353.3%	356.7%	358.9%	367.8%

※参考 概算水道料金:メーター口径20mm
2か月で40㎡使用
上記平均改定率を反映した場合

R8時点
6,314円/2か月

30%

R10時点
8,208円/2か月
(+1,894円/2か月)

7%

R14時点
8,782円/2か月
(+574円/2か月)

➤ 経営指標の設定

安全で持続可能な水道事業を目指し、水道ビジョン2035では以下の経営指標を定めています。今後より一層経営環境は厳しさを増していくことから、この経営指標を用いて毎年進捗管理を行います。

名称	令和5年度	令和12年度	令和17年度
料金回収率	81.5%	100%以上	100%以上
企業債残高対給水収益比率	457.3%	400%以下	400%以下

※料金回収率：給水収益で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

経営戦略の事後検証、改定等 に関する事項

PART 05

➤ 料金回収率向上に向けたロードマップ

区分	実績					計画・目標											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限																	
料金回収率の向上																	
	83.8%	74.5%	81.5%	87.3%		料金回収率の向上											
										100%以上						100%以上	
企業債残高対給水収益比率の抑制																	
	426.5%	474.6%	457.3%	444.6%		企業債残高対給水収益比率の抑制											
										400%以下						400%以下	

区分	実績					計画・目標											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期																	
水道料金の改定																	
										水道料金の増収							
										実施予定				実施予定			
企業債の借入抑制																	
										企業債の借入抑制							
										実施予定							

区分	実績					計画・目標											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し																	
経営戦略計画期間	現行計画後期 (R3~R7)																
						今回計画前期 (R8~R12)					今回計画後期 (R13~R17)						
経営戦略策定・改定					策定						中間検証					検証	
適正な水道料金の検討						検討					検討						

➤ 事後検証、改定等に関する事項



定期的なモニタリング

毎年度、指標の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、中間年次に当たっては、設定した指標に関する達成度の中間検証・評価を行います。また、**4年ごと**に適正な水道料金**水準**の検討を行います。



改定等に関する事項

受水費単価の変更や水質検査基準の厳格化など現在未反映の事項に経営環境の変化が生じた場合、また新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合などは、中間検証時に見直しを行い、その内容を反映した**経営戦略**に改定します。